

通 知
平成 23 年 10 月 12 日

津山市水道局業務委託等入札参加資格登録業者 各位

津山市水道事業管理者

委託に関する低入札調査価格制度の取扱い要領の一部改正について(通知)

平成 23 年 8 月 1 日から適用されている「平成 23 年度業務関係積算基準及び標準歩掛(岡山県土木部)」において「土木関係建設コンサルタント業務及び補償関係コンサルタント業務(工損調査を除く)」の積算基準の費目構成が「直接人件費、直接経費、技術経費、諸経費」から「直接人件費、直接経費、その他原価、一般管理費」に改正されたため、(基本方針)2)土木関係建設コンサルタント業務(設計業務、補償関係等)の項目 3、項目 4をそれぞれ下記のとおり改正する。

平成 23 年 10 月 12 日以降に指名の通知を行うものから適用する。

なお、農林水産省関係の設計業務歩掛においては、上記改正は行われていないので、従前のとおり項目 3:技術経費、項目 4:諸経費とするので、設計図書を確認すること。

記

2)土木関係建設コンサルタント業務(設計業務、補償関係等)

○項目1:直接人件費

- 調査条件 直接人件費は、発注設計図書の直接人件費(予定価格)の85%以上となっていること。
- 調査条件 数量は、発注設計図書に計上の設計数量と同じであること。
- 調査条件 単価は、算出根拠が適正であること。
- 調査条件 技術者の人件費(基準日額等)は、不当に安い見積りとなっていないこと。
- また、設計業務を実施するのに要する賃金は、法定最低賃金を下回っていないこと。
- 調査条件 下請を予定している場合には、不当に安い見積りとなっていないこと。

○項目2:直接経費

- 調査条件 直接経費は、発注設計図書の直接経費(予定価格)の85%以上となっていること。
- 調査は、調査条件 ~ と同じ

○項目3:その他原価(土地改良工事積算基準を適用する場合は、その他原価は技術経費とする。)

- 調査条件 その他原価は、発注設計図書のその他原価(予定価格)の70%以上となっていること。

○項目4:一般管理費(土地改良工事積算基準を適用する場合は、一般管理費は諸経費とする。)

- 調査条件 一般管理費は、発注設計図書の一般管理費(予定価格)の50%以上となっていること。